



「うちの裏山は崩れたことがないから大丈夫」が危ない!!

大雨による がけ崩れ 土石流に ご注意を！

問合せ先
危機管理課 ☎072-433-7392



2月に全戸配布した「防災タウンページ」を見て、自宅周辺などにどんな災害の危険があるのかを確認しましょう!

◆新型コロナウイルス感染症の状況をふまえ、災害の危険が少ない地域の知人・親せき宅への避難も検討しましょう。

◆避難所へ移動する時は、検温を行い、できるだけマスクを着用し、一時避難中の食料・飲料水などをお持ちください。

◆雨がやんだ後も、土壌雨量指数(降った雨が土壌にどれだけ貯まっているかを指数化したもの)が下がらない場合には、土砂災害の危険があるため、避難勧告が継続されることがあります。

6月は土砂災害
防止月間です

長雨や大雨が多い6月は、土砂災害が起こりやすい時期です。狭い範囲で短時間に強く降る「局地的大雨」の発生回数は年々増加しています。国内で毎年約1000件の発生している土砂災害のうち、ほとんどは雨によって引き起こされています。市内でも十分に注意が必要です。気象情報など有効に活用し、いざという時に備えましょう。

危険な場所と
避難場所の確認を

土砂災害による人的被害の約9割は、過去10年程度災害のない箇所が発生しています。さらに自然災害の死者・行方不明者の約半数は土砂災害が原因です(地震災害を除く)。普段から家族や地域ぐるみで、がけ崩れの恐れがある場所や避難場所について話し合い、実際に自分の目で確認しておきましょう。

なお、前兆現象を見かけたときは、できるだけ早く周りの人と安全な場所に避難しましょう。

所に避難し、市役所にご連絡ください。



■土石流
長引く大雨や台風の大や、谷や山の地面の土や石が一気に流されることがある。



■地すべり
ゆるい斜面で、粘土のようすべりやうすい土に雨がしみて地面が動くこと。



前兆現象
沢や井戸の水が急に減ったり、濁ったりし、地面に割れ目ができる。

避難情報

市民のみなさんがとるべき行動がわかるよう、避難に関する情報を警戒レベルを使ってお伝えします。警戒レベル3または4で避難しましょう。

警戒レベル	避難・気象情報	みなさんがとるべき行動
5	災害発生情報	災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をしましょう。
4	市が発表 避難指示(緊急) 避難勧告	指定避難所などへ避難しましょう。外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くのより安全な場所や建物内のより安全な部屋へ移動しましょう。
3	避難準備 高齢者等避難開始	避難に時間のかかる高齢者、障害者、乳幼児連れのかたなどは準備をして、避難を開始しましょう。
2	気象庁が発表 注意報	避難場所・避難経路などを確認し、避難に備えましょう。
1	警報級の可能性	防災気象情報などの最新情報に注意しましょう。

◆テレホンガイド ☎072-433-7119
防災行政無線の放送が聞こえなかったり、聞き取りにくかった場合、放送内容を放送後24時間程度聞くことができます。

◆避難情報は、防災行政無線放送や市から発信する緊急速報メール(エリアメール)、テレビのテロップ放送、広報車巡回などでお知らせします。

◆避難勧告は、原則地区単位で発表しますが、避難の対象は、がけの近くや土石流危険渓流の近くなど、土砂災害危険箇所にお住いのかたです。

◆土砂災害の危険が高まった場合には、危険箇所が含まれる山手地域に市から避難勧告を発令します。

◆時間帯や降雨の状況により、避難所へ移動することが困難で、自宅に留まらざるを得ないような場合には、がけから離れた部屋への移動や、2階以上の部屋へ移動(垂直避難)しましょう。

○個人情報の開示および行政情報の公開の請求状況

①個人情報の開示請求処理状況(計28件)

請求件数	全部開示	部分開示	非開示	不存在	取下げ	審査請求
28	14	14	—	—	—	—

②行政情報の公開請求処理状況(計32件)

請求件数	全部公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	審査請求
32	4	28	—	—	—	—

市では従来から、可能な限り情報の公開に努めています。(プライバシーを侵害したり特定のかたにのみ利益を与えることとなるような情報を除く)
したがって、公開可能な情報については、条例に基づく公開請求を待たずに随時、それぞれの担当課で提供を行っています。

○個人情報取扱事務登録簿の登録状況

令和2年3月31日現在

実施機関	件数	実施機関	件数
市		教育委員会	39
市		選挙管理委員会	4
市		公平委員会	0
市		監査委員	1
市		固定資産評価審査委員会	1
市		農業委員会	1
市		上下水道事業	14
市		病院事業管理者	4
市		消防長	30
市		議会	1
小計	157	合計	252

※個人情報取扱事務登録簿には、事務の名称・事務の目的・対象者の範囲・記録項目・収集先などを記載しています。

問合せ先
総務課 ☎072-433-7394

貝塚市個人情報の保護及び情報公開に関する条例第51条第1項の規定に基づき、令和元年度の運用状況を公表します